



みんなで育てよう!

連載最終第6号

市民基本条例

連載最終章『条例の検証及び見直し』

対馬市条例の最高位に位置づけられた条文を、項目ごとの施策に応じて推進状況等を検証します。



みなさん、一緒に未来に向かって、
明るいまちをつくりましょう!

まちづくりの基本事項を定めたこの条例は、項目ごとの施策が今、どんな形でどんな方向性で実施されているかなど状況を把握し、検証を行っていくことになります。

その検証を行うために設置されたのが、「対馬市市民基本条例推進審議会」(解説)です。審議会では慎重に検証された結果、条例の見直し等が必要と判断された場合は、関連する法令の改正や時代の背景に応じて条文を見直しに行くことになります。なお、審議会については、対馬市市民基本条例推進審議会規則に規定されています。

【解説】

市民基本条例推進審議会...まちづくりやボランティア団体等に属する方、公募により選任された方、社会教育関係団体及び市議会議員の代表、本市職員など現在9名の委員で構成されています。

この審議会は同規則に則り、市民参画と協働のまちづくりを進め、広く市民の声を反映した市政運営を図るために設置されています。

地域マネージャー通信

チマネ通信
VOL.21

上県町
旧久原小学校区

今回の地域マネージャー通信は、上県町にある旧久原校区の取り組みを紹介します。

平成24年11月10日、校区内の鹿見・久原・女連の3地区の地域マネージャー6人が、地区住民やNTT職員と一緒に、県道鹿見港線入口付近にあるサルスベリ植栽箇所の保全作業を行いました。

県道鹿見港線入口約80mには17本のサルスベリが植栽されており、夏になると白やピンクの綺麗な花が咲きます。しかし、後ろの雑木が茂り、せっかくの花が見えにくい状態でした。そこで、地域一体となって雑木の伐採等を実施。3時間半ほどの作業で、植栽されたサルスベリがよく見えるようになりました。

また、ここに隣接する「佐奈豊トンネル」では、毎年彼岸頃になると、朝鮮海峡に沈む夕日がトンネル口にすっぽり入る現象がみられます。この現象はとても珍しく、観光名所としてPRできないかと思案中です。そんな夕日を見るのに障害となる樹木も地域マネージャーが伐採作業を行い、すっきりと見通せるようになりました。

夏にはきれいに咲いたサルスベリを、彼岸時期にはトンネルをって海に沈む夕日を見に、是非お越しください(トンネル内での夕日観賞は非常に危険ですので十分ご注意ください)。



傾斜地での人力作業は危険で大変
安全第一で作業しました

地区で何か計画している場合は、各地区の区長さんや担当地域マネージャーにご相談ください。

問い合わせ 地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ 0920(53)6111

対馬市議会議員一般選挙の日程が決定しました

投票日は、平成25年5月19日（日）です

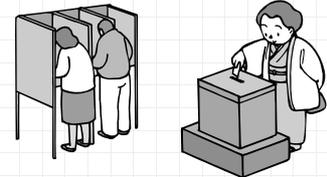
5月31日に任期満了を迎える対馬市議会議員一般選挙は、5月12日告示、5月19日投開票の日程で執行する予定です。今回の一般選挙から、対馬市議会議員の定数は対馬市議会議員定数条例改正により、21人となります。

立候補予定者の説明会を下記の日程で開催します。立候補を予定されている方は、ご出席くださいますようお願いいたします。なお会場の都合上、立候補予定者1人につき2人までとさせていただきます。

立候補予定者説明会

日時 4月9日（火） 午後2時から

場所 対馬市豊玉文化会館 2階大集会室（豊玉町仁位370）



問い合わせ 選挙管理委員会事務局 0920(53)6111

総務課からのお知らせ

地域住民の身近な相談相手！ 人権擁護委員さんをご紹介します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護活動を行う民間の人たちです。

この制度は、地域住民の中から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたもので、皆さんの問題解決のお手伝いをさせていただきます。

（敬称略）



担当地区	氏名	担当地区	氏名
厳原・美津島地区	山代博康	豊玉・峰地区	村瀬武
	波田ミヤ子		菅野慶全
	鳥屋洋美		森田健一
	西村敏子	上県・上対馬地区	武田朋三
	薄本利夫	安重美千代	
	中村榮象		小島俊洋

問い合わせ 長崎地方法務局 対馬支局 0920(52)6463
総務部 総務課 0920(53)6111

財政課からのお知らせ

「宝くじ」がお役にたっています

（財）長崎県市町村振興協会から交付されるサマージャンボ宝くじ基金交付金を活用し、環境施策の推進を図るため、次の3つの事業を行いました。

浄化槽設置整備事業補助金

交付金を活用することにより補助率を40%から55%に引き上げ、合併処理浄化槽の更なる普及を図りました。

環境対応公用車購入事業

使用年数が長く、故障が多い公用車を環境対応車に更新することで二酸化炭素排出量と維持費の削減を図りました。

EM普及推進事業

EM活性液の原料となる糖蜜等の材料を揃え、EM（有用微生物群）の更なる普及を図りました。



問い合わせ 総務部 財政課 0920(53)6111

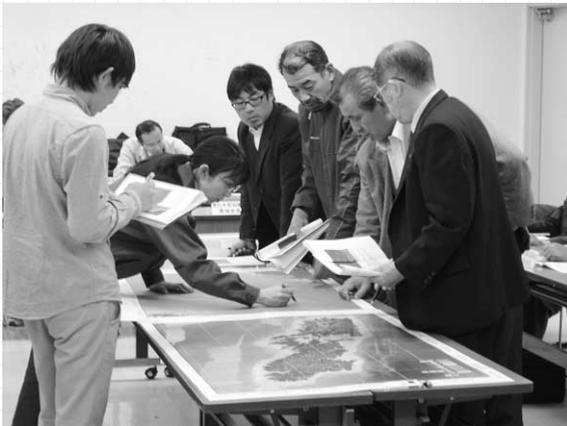
豊かな漁場を守って、みんなが豊かになろう！ ～ 海洋保護区への取り組み状況をお知らせします～

海洋保護区設定推進協議会において、協議会からの原案に対し科学的な見地やデータに基づいて答申していただく「海洋保護区科学委員会」を設置することと決定し、その第1回会議を平成24年11月5日に開催しました。

科学委員会とは

海洋保護区設定推進協議会の諮問機関。生物多様性、海洋物理、海洋生物の生態、資源管理、水産工学、漁具・漁法、流通・経済、水産行政等分野の外部有識者で構成。委員12名、アドバイザー4名。

また、平成25年1月31日に開催された第6回設定推進協議会では、科学委員会委員と漁業者との意見交換の場に出された「対馬の水産業の諸問題」が報告され、特に象徴的な意見として「豊かな漁場を守って、みんなが豊かになろう！」という声が上がりました。この意見をふまえて、海洋保護区の目的・かたち・定め方について再確認をして、協議会として見解の統一を図りました。



1. 海洋保護区とは...

- ・環境保護の為に漁業活動を禁止するエリアではなく、持続的に水産資源を活用するために適切に管理するエリアである。
- ・「まき網、底曳き網の操業禁止区域」ではなく、資源の持続的利用の為に、関係者が協議して、ともに管理していく協定を結ぶエリアである。

2. 海洋保護区を定めて

「対馬市は海洋の生物多様性と持続可能な水産業のため、ここを重要な海域だと思っています。ここでの資源管理に関しては、議論を公開し、みんなで保護していきます！」と日本中（世界中）に宣言を出す。

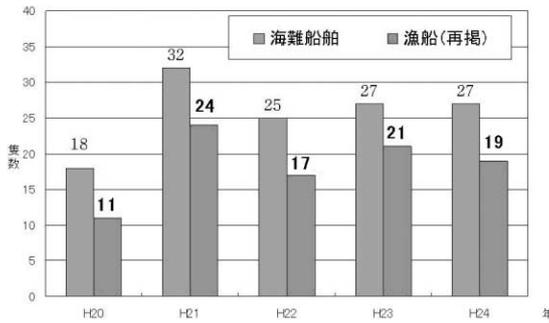
3. 区域の定め方

沿岸から沖合12マイルを基本に保護区として制定し、保護区域内一律の規制をかけるのではなく、資源管理計画に基づいて管理していくエリアとする。

「みんなが豊かになるために」海洋保護区設定に向けて着実に前進していきたいと思っておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

ストップ 漁船海難！ 死亡事故!!

家族はあなたの無事な帰りを待っています



漁船海難資料提供：対馬海上保安部

近年、対馬周辺海域では漁船海難による死亡事故が多発しています。

平成24年に対馬周辺海域において確認された船舶海難は27隻。その約7割にあたる19隻を漁船海難が占めており、漁業関係者3名の尊い命が失われています。

また、過去5カ年間では、漁船海難により15名の方が亡くなられており、うち10名の方が対馬在住の漁業関係者です。発生原因は、転覆海難により4名（行方不明者2名）、海中転落事故により6名（行方不明者2名）となっており、全員が海に投げ出されたり、海に落ちたことにより海中で亡くなられています。

漁業関係者の自覚と家族の支援が不可欠です

海での死亡事故は、何の前触れもなく突然やってきます。残された家族の深い悲しみはいうまでもなく、その後の生活にも不安を及ぼすなど計り知れないものがあります。

また、行方不明となった場合には、僚船等による長期にわたる捜索が余儀なくされるなど、地域社会にも大きな影響を与えることとなります。

痛ましい事故が発生してからでは手遅れです。家族や仲間のためにも『自分の命は自分で守る』といった強い意志のもと、漁船海難を防止するために、ご家族や地域一帯となった取り組みをお願いします。

自分の命は自分で守りましょう

ライフジャケットの常時着用

ライフジャケットの着用効果は、実際に海難等に遭遇された方の生存率（着用者82%、非着用者21%）からも明らかです。しかし、対馬地域における着用率は未だに低く、その結果が死亡事故の多発や行方不明者の発生につながっているものと判断されます。近年、色々なタイプのライフジャケットが販売されており、船内作業に適した物を選定され、常時着用に努めましょう。

防水バック入り携帯電話など連絡手段の確保

人間が海中において生存できる時間には限りがあります。当地における冬場の海水温度12度程度の場合、約1時間で半数の方が命を失うとされており、迅速な救助活動の実施が必要となります。

このため、海中においてもいち早く救助の要請ができるよう、防水バックに入れた携帯電話など連絡手段の確保に努めましょう。

海の「もしも」は118番

広い海上における遭難者の発見救助には困難を極めます。しかしながら、携帯電話により海上保安庁の緊急電話「118番」への通報を行えば遭難位置の絞り込みが可能となるなど早期の発見・救助につながります。

問い合わせ 農林水産部 水産振興課 0920(53)6111
対馬海上保安部 交通課 0920(52)0643

平成25年度 乳幼児健診日程をお知らせします

【乳児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市健康管理センター	3	8	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5	7ヶ月、11ヶ月 13:00~13:30 3ヶ月 14:00~14:15	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター	19	17	21	19	23	20	18	15	13	24	21	14	13:00~13:30	健康保健課
豊玉町	豊玉町保健センター		10				13				10			3~4ヶ月 13:30~13:45 6~7ヶ月・11~12ヶ月 13:15~13:30	
峰町	峰保健福祉センター				12				8				7		北福祉保健センター
上県町	上県町地域福祉センター							20		29		19	3~4ヶ月 13:00~13:15 7~8ヶ月 13:45~14:00 11~12ヶ月 14:15~14:30		
上対馬町	上対馬地域福祉センター		29		31		25								



【1才6ヶ月児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市健康管理センター	24		26		28		30		25		26		13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター		24			30			22			28		13:00~13:30	健康保健課
豊玉町	豊玉町保健センター	12				9				6				13:15~13:30	
峰町	峰保健福祉センター			14				11				14			北福祉保健センター
上県・上対馬町	上県町地域福祉センター		15			7			13			12		13:00~13:15	



【2才児歯科健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市健康管理センター	17		19		21		16		18		19		13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター			28			27			20			28	13:00~13:30	健康保健課
豊玉町	豊玉町保健センター	12				9				6				13:15~13:30	
峰町	峰保健福祉センター			14				11				14			北福祉保健センター
上県・上対馬町	上県町地域福祉センター			12				2				5		13:15~13:30	



【3才児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	担 当
厳原町	対馬市健康管理センター		22		24		18		27		22		26	13:00~13:30	南福祉保健センター
美津島町	対馬市総合福祉保健センター	26			26			25			17			13:00~13:30	健康保健課
豊玉町	豊玉町保健センター	12				9				6				13:45~14:00	
峰町	峰保健福祉センター			14				11				14			北福祉保健センター
上県・上対馬町	上対馬地域福祉センター	10			10			23			15			13:00~13:15	

予防接種の日程は、4月号（4/15発行）でお知らせします。

問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116
南福祉保健センター 0920(52)4888 北福祉保健センター 0920(84)2313

健康つしま21 歩いてつくる元気のわキャンペーン



誰もがいつでも、その気になったとき始められるのがウォーキング。でもなかなか長続きできないのが現実…。そんな方々におすすめ！

平成25年度に行われるウォーキング大会に参加し、また特定健診を受けてスタンプを集めましょう（1大会参加でスタンプ1個、特定健診受診でスタンプ2個）。

スタンプを3個以上集めて応募するとプレゼントを用意しています！

<応募方法等>

下記大会で発行される応募ハガキで応募してください。

応募資格は満20歳以上の方に限らせていただきます。

期間：平成26年3月14日まで（当日消印有効）



スタンプがもらえる大会

4月21日（上対馬町）
かみつしま渚きらきらウォーク
5月18日（厳原町）
城下町ウォーキング大会
6月16日（上県町）
あじさい祭ウォーキング
9月28日（美津島町）
ここにここにこウォーキング
3月9日（厳原町）
豆蔵の里ロードレース大会
ウォーキングの部

かみつしま渚きらきらウォーク

日 時：平成25年4月21日（日）9:00受付

集合場所：上対馬総合センター

コース：8キロ・5キロ

参加資格：どなたでも参加できます（小学3年生以下は、保護者同伴でお願いします）。

参加費：一人200円（当日徴収ただし小学生以下は無料）

申込方法：4月15日（月）17:00までに電話及びFAXで住所・氏名・年齢・連絡先電話番号をお知らせください。

問い合わせ・申込先

福祉保健部北福祉保健センター内

かみつしま渚きらきらウォーク実行委員会事務局

0920(84)2313 FAX0920(84)2310

その他：クイズラリーで商品プレゼント。全員に参加賞。ゴール後に豚汁もあります。

問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116

管理課からのお知らせ

厳原港で建設中の橋の名前が「志賀ノ鼻大橋」に決まりました



完成イメージ

市民の皆様からいただいた254通の名称候補の中から「厳原港整備計画検討委員会」で検討した結果、「志賀ノ鼻大橋（しかのはな おおはし）」に決定しました。たくさんのご応募、ありがとうございました。なお、橋を含む臨港道路は平成25年7月中に供用開始予定です。

問い合わせ 建設部 管理課 0920(53)6111

自分達で地域を元気にしていこう！ 「対馬市地域づくり応援事業補助金」をご活用ください

今年度から「長崎県地域の元気づくり支援交付金事業」を活用して、地域が一体となって「地域の絆を再生」し、「地域を元気にする」新たな取り組みに対して支援をする「対馬市地域づくり応援事業補助金」の制度をつくりました(補助上限額：40万円、対象経費の10/10を補助)。

今回は、この制度を活用して取り組んだ地域の活動を一部紹介します。

峰西部地区「きずなイルミネーション」事業

西部中学校の生徒を中心に、町に元気を取り戻そうと「絆」をテーマにデザインしたイルミネーションを12月からシャインドームみねに設置しました。

このイルミネーションは、1ヶ月半ほど峰町の冬の夜空をやさしい光で照らしていました。

瀬地区環境美化循環事業

美しい環境を未来に引き継いでいこうと、ミキサーや生ごみ用のバケツを購入して、お年寄りから子どもまで一緒になってEM団子を作り、川や側溝に投入したり、家庭から出る生ごみを土に返す活動をしています。



「きずなイルミネーション」事業



環境美化循環事業

25年度も継続する予定です。是非あなたの地域の活動にお役立てください。



「わがまち元気創出」支援事業(市民特認事業)公開審査会委員を募集します

募集人員：2名

任期：2年間

応募資格：土日いずれかの昼の審査会に出席できる方

応募日現在18歳以上で、まちづくりに関心のある方

応募方法：地域再生推進本部及び各地域活性化センター地域支援課に用意してある申込書に必要事項を記入し、下記へ提出ください。

応募締切：平成25年4月15日(月)まで

問い合わせ 地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ 0920(53)6111

新たな有害鳥獣対策補助事業の受付期間を延長します

補助金交付申請受付期間

平成25年3月29日(金)17:00まで 平成25年5月31日(金)17:00まで

【事業の内容】

居住区域内安全対策事業

市民の皆さんが、居住区域内で野生鳥獣と遭遇し、人的被害が発生する事を懸念し、地域が主体となり居住区域内全体を防護柵で囲う事に対して、その原材料費の一部を補助するものです。

農林作物等被害対策事業

これまで補助対象外とされていた家庭菜園等に防護柵を設置する場合、その原材料費の一部を補助するものです。

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 有害鳥獣対策室 0920(53)6111

スポーツ安全保険に加入していますか？

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上のアマチュアの団体やグループを対象にした保険です。万一の事故にそなえてぜひご加入ください。

受付期間 平成25年3月1日(金)～平成26年3月28日(金)

保険期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下 (特別支援学校 高等部の生徒 を含む))	スポーツ・文化・ボランティア 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、 個人活動も対象	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
	上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	対象となり ません
大人 (65歳以上でも 加入できます。)	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け スポーツ活動中の事故は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動 C区分でも加入可 スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 0920(86)3727 または、各地区生涯学習センター

犬を飼うときはマナーを守って！

飼い犬の登録はお済ですか？

犬を飼うときは、お住まいの市町村に登録をするよう法律で義務づけられています。犬にとって一生に一度だけの登録です。みなさまのご協力をお願いします。

フンの後始末、忘れてませんか？

散歩中の犬のフンは、飼い主さんが責任をもって拾いましょう。
みなさまの街をきれいにしていくためにもご協力をお願いします。

お忘れなく！年に1度の狂犬病予防接種

飼い犬は1年に1度狂犬病の予防接種を受けるよう法律で義務づけられています。詳細は、ハガキで通知いたします。なお、ハガキが届かない場合は、下記までお問い合わせください。

平成25年度予防接種日程

地区	日程	地区	日程
豊玉	4月17日(水)～4月19日(金)	上対馬	5月9日(木)～5月10日(金)
峰	4月22日(月)～4月23日(火)	巖原	5月13日(月)～5月20日(月)
上県	4月24日(水)～4月25日(木)	美津島	5月20日(月)～5月27日(月)

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111

対馬市人事異動

25年2月22日付退職

氏名	旧配置
主藤 繁明	美津島地域活性化センター 理事

『緑の募金』にご協力ください

3月1日から5月31日は、『緑の募金活動期間』です。

募金で寄せられた寄付金は、地区への苗木や花苗の配布等に使われています。

昨年お寄せいただいた募金は次のようなことに使われました。

1. 桜苗木の植樹活動（厳原町大手橋地区）
2. 巨木松の保護活動（上対馬町豊地区・峰町木坂地区）
3. 公園への花苗植栽（上対馬町異国の見える丘・上対馬町三宇田海水浴場）
4. その他 青少年への緑化普及活動など



地区や学校で緑化事業を行いたい場合は、下記までご相談下さい。

また、緑の募金は、特定公益増進法人への寄付金として法人税及び所得税の優遇措置もあります。

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

ハチミツの販売には届けが必要です

「養蜂振興法」が改正され、業として蜂蜜の販売等をされる方の届出が厳格化されました。このため、蜜蜂を飼育して蜂蜜を採取し販売等をされる方（または予定の方）は、市役所へ「蜜蜂飼育届け」が必要になります。詳しくは下記にお問い合わせください。

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111
対馬振興局 農業振興普及課 0920(52)4011

年金コーナー



「ねんきんネット」の年金見込額試算をご存知ですか？

「ねんきんネット」の年金見込額試算を利用すると、さまざまな働き方による年金見込額を試算し、比較することができますので、今後の人生設計に役立てることができます。

今後の働き方に応じた年金見込額の試算

年金見込額試算では、退職時期など、今後の働き方に関する情報を入力し、いくつかの簡単な質問に答えることで、年金見込額が試算されます。

ただし、すでに老齢年金を受給している人や、働き続けていたり、失業手当（雇用保険の基本手当）を受給することによって年金の支給が停止されている人は、年金見込額試算を利用することはできません。さらに、共済組合などの加入期間は、この試算の対象には含まれていません。

追納・後納等を行った場合の年金見込額の試算

年金見込額試算の条件として、国民年金保険料の追納期間・後納期間・学生納付特例期間・免除期間の月数を入力することによって、保険料を納付した場合と、納付しなかった場合とで、年金額がどのように変わるかを比較することができます。

年金見込額の試算結果の比較

試算した結果を最大5つまで選択し、グラフなどで比較することができます。

- ・定年前に退職したり、給与に大きな変動があった場合
- ・年金の受給開始年齢を繰り上げ、繰り下げする場合
- ・現在未納・免除・猶予となっている国民年金保険料を納付・追納する場合

この「ねんきんネット」による年金見込額試算は、「ねんきん定期便」の情報等をもとに試算しているため、年金事務所でも実施する試算結果と異なる場合があります。

ご利用には、日本年金機構ホームページにアクセスし、ユーザIDの取得が必要となります。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

☎ 日本年金機構長崎北年金事務所 095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

4月の年金相談は、お休みさせていただき5月から再開します。

日時 5月15日(水) 13:30~17:00

場所 美津島地域活性化センター 別館会議室

日時 5月16日(木) 9:00~17:00

場所 対馬市役所 別館会議室

5月の年金相談より、年金相談予約制を開始します。